

## 北海道の夏季の節電の取組について

平成29年6月14日

北 海 道

2017年度夏季の電力需給は、10年に1回程度の猛暑を想定してもなお、電力の安定供給に最低限必要とされる予備率3%以上を確保できる見通しとなったため、国からの節電要請は見送られたが、電力は暮らしと経済の基盤であることから、安定的な電力需給の確保に向け、道においては、地球温暖化対策や省エネルギーなどの取組とも連携し、無理のない範囲で次のとおり節電の取組を行っていく。

### 1 道民への呼びかけ

#### (1) メディアを活用したPR

道の広報媒体や、ホームページを活用し、節電の呼びかけを行う。

#### (2) 啓発資材の作成・配布

節電、省エネに関するリーフレットを作成し、関係機関・団体等と協力して、一般家庭や事業所に配布する。

#### (3) 省エネルギー対策や地球温暖化対策との連携

「ほっかいどう・省エネ3Sキャンペーン2017」により、省エネ行動の実践を呼びかける。

### 2 関係機関との連携

#### (1) 北海道地域電力需給連絡会の開催

これまでの取組の検証等を行うとともに、この夏の取組に関し、情報提供、情報交換を行っていく。

#### (2) 地域における連絡会を活用した情報共有

北海道地域電力需給連絡会の開催結果等を各地域の連絡会構成員に提供し、情報の共有化を図る。

### 3 道が自ら行う取組

執務室内の減灯や昼休みの消灯、OA機器の待機電力の削減、エレベーターの一部停止、ナチュラルクールビズの実践や庁舎内の冷房設定の管理など来庁者や職員に負担とならない範囲で節電に取り組む。